

# 平成24年度佐賀県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査を活用した調査に関する実施要項

平成24年2月8日  
佐賀県教育委員会

## 1 趣旨

学習指導要領に示されている目標や内容の実現状況、学習に対する意識・態度や生活習慣及び教師の指導に関する意識を把握し、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

各学校は、児童生徒一人一人の調査結果を踏まえた指導改善を行うとともに、教育委員会は、課題解決に向けた施策の見直しや充実を図る。

なお、調査にあたっては、市町教育委員会と県教育委員会が協力し、一体となって実施する。

## 2 調査対象

調査対象は、小学校5年生・6年生、中学校1年生・2年生・3年生のそれぞれ全員とする。

ただし、特別支援学校及び特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、対象教科にかかる当該学年の目標及び内容等の指導を受けていない場合、調査対象としない。

## 3 調査時期

実施日は、平成24年4月16日(月)・17日(火)とする。調査を行うことにより、前年度からの指導のつながりを踏まえた学年末・春季休業中の学習指導の充実を図り、年度当初から年間を通じて、調査結果を踏まえた指導改善に取り組むことができるようにするため、4月に実施する。

## 4 調査内容と方法

### (1) 教科に関する調査

学習指導要領の各教科に示されている目標や内容に関する調査を、下表により実施する。なお、小学校6年生、中学校3年生の国語、算数・数学、理科は全国学力・学習状況調査(以下「全国調査」という。)の問題を使用する。

対象学年		4月16日(月)			4月17日(火)					
小学校	5年生	理科	社会		国語	算数				
	6年生	社会			国・算A	国語B	算数B	理科	質問紙	
中学校	1年生	理科	社会		国語	数学				
	2年生	理科	社会	英語	国語	数学				
	3年生	社会	英語		国語A	国語B	数学A	数学B	理科	質問紙

※出題範囲は前学年までの内容とする。なお、中学校においては、新学習指導要領の移行内容も含める。また、移行措置にかかわって範囲を考慮する場合がある。

※調査所要時間は、小学校5年生・6年生は1教科45分、中学校1年生・2年生・3年生は1教科50分とする。全国調査については、全国調査の実施要領に基づき行う。

### (2) 学習や生活習慣等に関する児童生徒意識調査

小学校5年生、中学校1年生・2年生は、教科に関する調査を受けた児童生徒全員について、学校で設定した時間に実施する(所要時間は10分程度)。小学校6年生、中学校3年生は全国調査の質問紙調査を17日(火)に実施する。

### (3) 学習指導等に関する教師意識調査(県調査)

対象学年児童生徒の対象教科を担当している教職員について、平成24年2月に実施する。

### (4) 学校質問紙調査(全国調査)

指導方法や教育条件の整備状況等に関する調査を4月17日(火)までに実施する。

## 5 採点・分析委員会

県教育委員会は、採点・分析委員会を設置し、全国調査における教科に関する調査の採点要領の作成及び集計結果の分析等を行い、各学校の取組への支援を行う。

## 6 データの処理

### (1) データの取り扱い

実施日に調査された結果のみを県のデータとして取り扱う。後日、調査を実施した場合のデータは、県のデータには含まない。

### (2) 採点及び入力

① 採点は各学校が行う。基本的に当該教科指導教員が行う。全国調査問題についても、調査実施後に県教育委員会が配布する採点要領に基づき、各学校で行う。

② データ入力は、各学校が諸調査集計・分析システム(以下「Web システム」という。)により行う。入力については、学校内で協力体制を整えて行う。

③ 県調査は調査実施日から、全国調査は4月23日(月)から入力可能とし、各学校は教科に関する調査については5月2日(水)までに、学習や生活習慣等に関する児童生徒意識調査については5月11日(金)までにデータ入力を完了する。

④ 全国調査の学校質問紙調査は、別途、「羅針盤さが」により送付する集計ファイルに結果を入力した後、「羅針盤さが」の回答機能を使って、5月2日(水)までに提出する。

### (3) 集計・分析

① 県全体の集計を Web システムにより行う。

② 各教科については、設問ごと、評価の観点別、内容・領域別に正答率を集計し、調査結果から見られる傾向と課題を分析する。

③ 意識調査、学校質問紙調査については、設問ごとの回答状況を集計する。

④ 各教科の正答率と児童生徒意識調査とのクロス集計を行い、有意性を分析する。

### (4) 返却・公表

① 調査結果のデータは、Web システムにより、利用者に応じて地区別、学校別、学級別、個人別に返却する。後日、調査を実施した場合のデータや個票についても、他と同様に返却する。各学校における個票のダウンロードは5月9日(水)から可能とする。

② 調査概要は、Web システムにより、県全体の調査結果を公表する。

### (5) セキュリティ

① 調査における一連の作業、データの取り扱いや保管等については個人情報保護を徹底する。

② 教職員(養護教諭及び非常勤講師を除く)には、一人ずつユーザーIDを発行する。Web システムにログインするときは、個人のユーザーIDを使用することとし、ID やパスワードが他に漏れないように管理を徹底する。

## 7 調査結果の活用

### (1) データ分析に基づく指導改善

① 各学校は、自校の分析を行い、学力向上や学習習慣・生活習慣に係る課題を明らかにする。

② 各学校は、分析結果を有効に活用し、明らかになった課題については、具体的な方策をたて、各学年での指導の工夫改善や学校・家庭・地域における学習環境の改善に取り組む。

### (2) 教員の指導力向上

① 各学校は、意図的・計画的な校内研修に取り組み、課題解決のために教員の指導力向上を図る。

② 県教育委員会は、各種研修会の開催や校内研修への援助を通して、各市町教育委員会や各学校における学力向上や課題解決への取組を支援する。

### (3) 教育施策の見直し・改善

県教育委員会は、学習状況の全県的な課題を明らかにし、教育施策の見直しや改善充実を図る。